



# 自転車指導啓発重点地区・路線

(山形警察署管内)

## 【重点地区】

J R山形駅の東側・西側エリア

### 選定理由

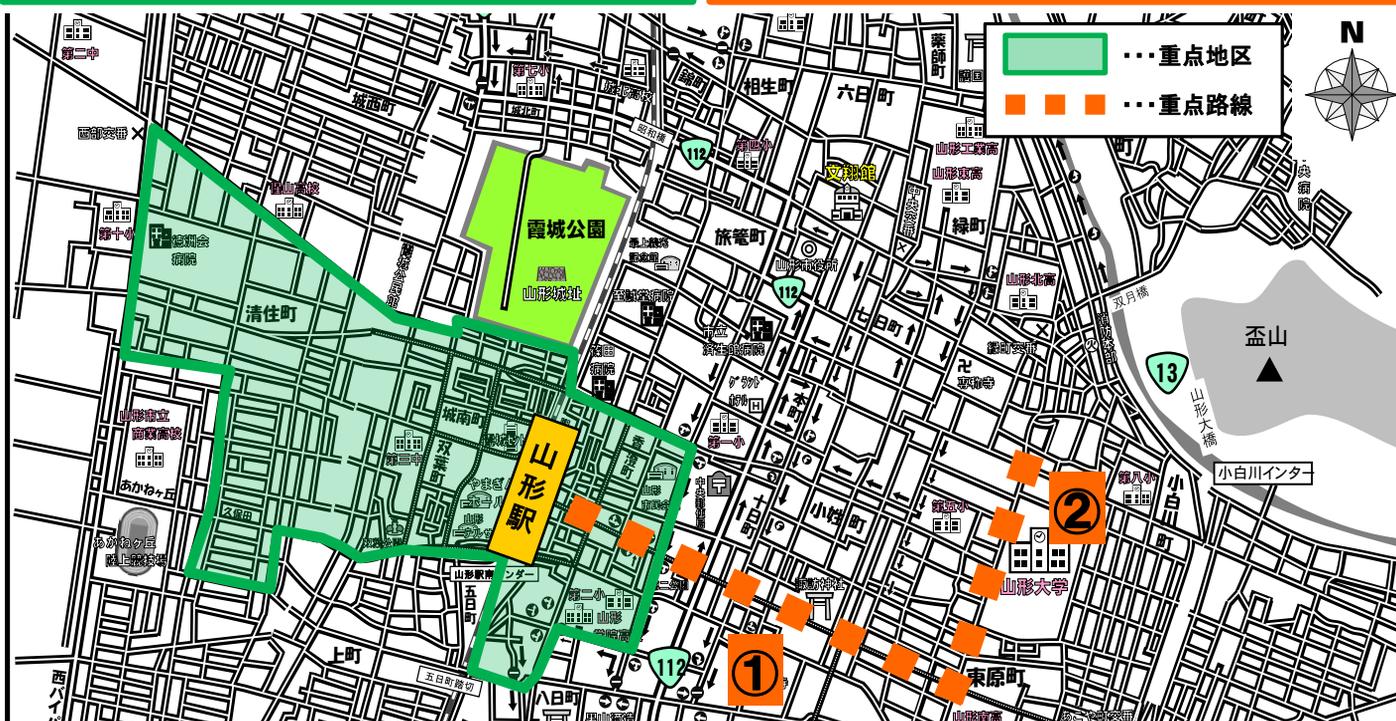
- 山形駅周辺には商業施設等が多数あり、通勤・通学・買い物などで自転車利用者が多く、並進や一時不停止等の違反が多い。
- 自転車利用者に対するルール違反やマナーについての要望が多数。

## 【重点路線】

- ① 主要地方道山形停車場線
- ② 市道(前田双月線)

### 選定理由

- 路線周辺には学校が複数点在し、通勤・通学・買い物などで自転車利用者や歩行者が多く、並進や右側通行等が多い。
- 自転車利用者に対するルール違反やマナーについての要望が多数。



## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

### 1 歩道は歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者を避けなければならない時は一時停止しましょう。横に複数台並んでの運転は、危険ですので絶対にやめましょう。

### 2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。

### 3 「止まれ」では確実に一時停止！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

### 4 ヘルメットの着用！

もしもの交通事故に備えてヘルメットを着用しましょう。

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

